

令和五年六月二十三日

聖籠町農業委員会第二十五期

第十六回総会議事録



聖籠町農業委員会第25期第16回総会議事録

聖籠町農業委員会第25期第16回総会は、令和5年6月23日、聖籠町役場において招集された。

1 出席委員

- | | |
|-----------------|--------------------|
| 1 番 八幡 裕 (会長) | 2 番 宮下 吉勝 (会長職務代理) |
| 3 番 神田 勝 (農地部長) | 4 番 新保 勇 (農政部長) |
| 5 番 堀 常正 | 6 番 齋藤 直樹 |
| 7 番 齋藤 睦子 | 8 番 栗原 一成 |
| 9 番 本間 政春 | 10 番 新保 要一 |
| 11 番 新保 昭治 | 12 番 宮野 公之 |
| 13 番 岩淵 せん | |

2 欠席委員 なし

3 出席した職員は、次のとおりである。

局長 長谷川 一也 次長 佐藤 和美 主事 加藤 篤輝

4 総会の議事日程は、次のとおりである。

- 日程第1 議事録署名委員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 日程第4 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について
- 日程第5 議案第3号 農用地利用集積計画による(所有権移転)申出審査について

日程第6 議案第4号 農用地利用集積計画による（利用権設定）申出審査について

日程第7 議案第5号 令和4年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について

日程第8 報告事項 農業委員会事務専決報告等について
報告第1号 農用地利用集積等促進計画（移転）について

5 会議の概要

議長 ただいまより、聖籠町農業委員会第25期第16回総会を開会します。
（開会 午後2時00分）

議長 日程第1、議事録署名委員の指名について、会議規則第14条の規定により、7番委員、8番委員を指名いたします。
なお、説明者には次長、書記には主事を指名します。

議長 日程第2、会期の決定について、令和5年6月23日、本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長 異議なしと認め、本日1日限りと決定いたします。

議長 日程第3、議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、上程いたします。事務局説明願います。

次長 はい。それでは1頁をお願いします。

（議案朗読）

この案件は、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。以上であります。

議長 この件につきましては、部会による事前審査がありました。その結果を農地部長より補足説明願います。

農地部長 はい。議案第1号に関しましては、10番委員より質問いただきました。今回法改正により内容の規制がありましたが、50アールの面積利用権は撤廃、0㎡でも設定可能であります。従事日数は変わりありません。作物の種類により多少違うとのこと。また、新規の人に対して支援策はあるのかという質問ですが、町としてサポートチームにおいてバックアップしていくという回答でありました。以上です。

議長 農地部長より補則説明がありました。この件につきましては、会議規則第11条議事参与に関する案件であります。8番委員、退席願います。

(8番委員 退席)

議長 番号13から15について、質疑、異議のある方の発言を求めます。

(質疑・意見なし)

議長 番号13から15について、許可することに決定して、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 全員異議なしと認め、許可することに決定いたします。

(8番委員 入場、着席)

議長 これで議事参与に関する案件が終了いたしました。他の案件について、審議いたします。質疑、意見のある方の発言を求めます。

(質疑・意見なし)

議長 議案第1号について許可することに決定して、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 全員異議なしと認め、許可することに決定いたします。

議長 日程第4、議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について、上程いたします。事務局説明願います。

次長 はい。それでは2頁をご覧ください。

(議案朗読)

次長 この案件は、農地法第4条第6項第1号ロ(1)に該当し、第3種農地(市街地の農地)と判断されます。以上であります。

(議案朗読)

議長 これらの件につきましては、部会による事前審査がありました。その結果を農地部長より補足説明願います。

農地部長 はい。議案第2号に関しましては、先ほどの事前審査におきまして、地区担当委員からの補足説明もあり、全員異議なく許可相当でよろしいとの事でした。以上です。

議長 農地部長より補足説明がありました。この件につきまして質疑、意見のある方の発言を求めます。

(質疑・意見なし)

議長 議案第2号について許可することに決定して、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 全員異議なしと認め、許可することに決定いたします。

局長 議長。事務局の不手際がありまして、議案の提出日の訂正をお願いいたします。議案第1号から第3号まで6月26日提出となっておりますが、本日6月23日の誤りとなりますので申し訳ございませんが訂正をお願いいたします。

議長 はい、始めさせていただきます。日程第5、議案第3号農用地利用集積計画による(所有権移転)申出審査について上程いたします。事務局説明願います。

次長 はい。それでは3頁をご覧ください。

(議案朗読)

次長 これらの案件は、改正前の農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上であります。

議長 この件につきましては、部会による事前審査がありました。その結果を農政部長より補足説明願います。

農政部長 はい。議案第3号に関しましては、全員異議なく承認相当でよろしいとの事でした。以上です。

議長 農地部長より補足説明がありました。この件につきまして質疑、意見のある方の発言を求めます。

(質疑・意見なし)

議長 議案第3号について承認することに決定して、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 全員異議なしと認め、承認することに決定いたします。

議長 日程第6、議案第4号農用地利用集積計画による(利用権設定)申出審査について上程いたします。事務局説明願います。

次長 番号84については、使用賃借権の再設定であるため、説明を割愛させていただきます。

次長 この案件は、改正前の農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上であります。

議長 この件につきましては、部会による事前審査がありました。その結果を農政部長より補足説明願います。

農政部長 はい。議案第4号に関しましては、全員異議なく承認相当でよろしいとの事でした。以上です。

議長 農地部長より補足説明がありました。この件につきまして質疑、意見のある方の発言を求めます。

(質疑・意見なし)

議長 議案第4号について承認することに決定して、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 全員異議なしと認め、承認することに決定いたします。

議長 日程第7、議案第5号令和4年度農業委員の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について事務局説明願います。

次長 はい。それでは5頁をご覧ください。

前回の農業委員の最適化活動の点検、評価等についてまとめたものが、別紙の実施状況のとおりとなります。

これについて、ホームページ等で公表することとなっておりますので、ご承知おきください。以上であります。

議長 この件につきましては、部会による事前審査がありました。その結果を農政部長より補足説明願います。

農政部長 はい。議案第5号に関しましては、全員異議なく承認相当でよろしいとの事でした。以上です。

議長 農地部長より補足説明がありました。この件につきまして質疑、意見のある方の発言を求めます。

(質疑・意見なし)

議長 議案第5号について承認することに決定して、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 全員異議なしと認め、承認することに決定いたします。

議長 日程第8、報告事項について事務局説明願います。

次長 はい。報告をさせていただきます。

(報告説明)

報告については以上です。

議長 以上をもちまして、本日の日程が終了しましたので、これにて総会を閉
会します。ありがとうございました。

(閉会 午後2時20分)

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名、捺印をする。

令和 5年 7月 25日

聖籠町農業委員会

議

長

八幡裕 

聖籠町農業委員会

署名委員

栗原一成 

署名委員

齋藤睦子 

